

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
朝日医療専門学校広島校		平成20年3月11日		外山 日登志		〒 733-0812 (住所) 広島県広島市西区己斐本町1-25-15 (電話) 082-507-1212		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人朝日医療学園		平成3年3月25日		津島 伸章		〒 700-0026 (住所) 岡山県岡山市北区奉還町2-7-1 (電話) 086-214-5522		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	柔道整復学科昼間部(午後コース)		令和 2(2020)年度	-	令和 6(2024)年度		
学科の目的	学校教育法及び柔道整復師法に基づき、柔道整復師に関する知識・技能を教授し、保健・医療・福祉などの領域において広く活躍できる人材を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	外傷処置を特徴とする資格であるため、スポーツ現場での実習やそれに伴う応急処置(CPR・AEDや搬送方法、応急固定)、また、機能訓練施設での実習等も学び実践していくのが柔道整復学科の特徴である。取得可能な資格・検定等として、柔道整復師、機能訓練指導員、NSCA-CPT、スポーツ医学検定など。退学防止のための取り組みとして、担任等による個人面談、保護者との連絡および面談、補習および課題による学習指導を行う。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 2,770 単位数		1,510 単位数	240 単位数	1,020 単位数	0 単位数	0 単位数
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
120人	46人	0人		0%	2%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		10人					
	■就職希望者数(D)		6人					
	■就職者数(E)		6人					
	■地元就職者数(F)		5人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		83%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		60%					
	■進学者数		2人					
■その他								
次年度の国家試験に再挑戦する者(2人)								
(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
接骨院、鍼灸接骨院、通所介護施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
当該学科のホームページURL	https://hrs.asahi.ac.jp/course/judo/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)							
	総授業時数		2,770 単位数					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		360 単位数						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位数						
うち必修授業時数		2,770 単位数						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		360 単位数						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位数						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		7人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師の国家試験合格が当学科では重要であるが、卒業後即戦力となるように、実際の臨床現場で培った経験値に基づいて指導を受け、臨床現場で起こりうる意見を十分に取り入れ教育課程を編成する。具体的には、臨床で遭遇する各疾患について、問診、視診、触診、徒手検査などの評価から整復および固定までの個別トレーニングを行う。また、各疾患のシミュレーショントレーニングにて総合的な能力向上させ、各疾患に対しての実践能力を一定の基準まで引き上げる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長の監督する諮問機関のうち特別委員会として、教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会が出た学修成果等に関する評価およびカリキュラム改善等の意見は、常置委員会のうち教務委員会に報告のうえ、教務委員会で改善方策等の見直し(案)の承認を得たのち、柔道整復学科会議にてカリキュラム等の改善に反映し、校長の許可を経て決定する。

(教育課程編成委員会から改善方策等の提言 → 教務委員会にて審議のうえ見直し(案)の承認 → 柔道整復学科会議にてカリキュラム等の改善に反映 → 校長の許可)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
土方 政幸	公益社団法人広島県柔道整復師会 理事 (うじな東巴堂鍼灸整骨院 院長)	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
中村 崇弘	己斐なかむら鍼灸接骨院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
長岡 正樹	長岡接骨院 院長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
外山 日登志	朝日医療専門学校広島校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
山口 大輔	朝日医療専門学校広島校 副学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
吉川 崇倫	朝日医療専門学校広島校 教務部 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
河原 一仁	朝日医療専門学校広島校 教務部 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
山田 修平	朝日医療専門学校広島校 柔道整復学科 学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—
柿原 和之	朝日医療専門学校広島校 事務部 次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

2024年度(第1回) 令和6年9月 1日 14:00～15:00

2024年度(第2回) 令和7年3月16日 14:00～15:00

2025年度(第1回) 令和7年9月 7日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

2024年度(第1回および第2回)において、学生の臨床能力向上に向けたカリキュラムを説明し次年度に反映できる意見を求めた。柔道整復師として必要な骨折・脱臼の施術法はこれまで通り教授していくしかない。また、評価法は大切であるが、施術法を突き詰めていくカリキュラムであればさらに良いと感じる意見があり、今年度においては、あん摩マッサージ指圧師の資格を持つ教員による軽擦法を実技講義内で実践した。学生の興味関心ごとに鑑別能力の向上が実感できるカリキュラムに時間を費やし実践した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

以下の項目において、総合的に判断して連携先を決定する。

①柔道整復師専科教員免許を取得していること、②学生指導の経験があること、③学生教育上必要であること、④本校教員よりもその分野において優れていること。また、教科書的な整復・固定技術にとらわれることなく、より実践的で安全な方法を臨床家の先生から学び、資格取得後に即戦力となれるような内容を教授いただく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員資格を有する企業等の職員と講師契約を締結し、実習・演習等の科目担当者としてシラバスの作成、授業の実施、定期試験の実施により、学生の学修成果について評価する。臨床で遭遇する各疾患について、問診、視診、触診、徒手検査などの評価から整復および固定までの個別トレーニングを行う。また、各疾患のシュミレーショントレーニングにて総合的な能力向上させ、各疾患に対しての実践能力を一定の基準まで引き上げる。学習成果の評価は、本校の教員を立会人として同席させ定期試験を実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
応用柔道整復実技Ⅳ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	柔道整復の臨床現場において遭遇する主な外傷(骨折・脱臼・軟部組織損傷)に対応できる能力(所見・整復・処置)を身につける。	長岡接骨院
保健体育Ⅰ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	礼法、受け身、打ち込み、乱取、投げの形(手技、腰技、足技)柔道認定実技審査の合格をめざす。	よこがわ接骨院
保健体育Ⅱ	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	礼法、受け身、打ち込み、乱取、投げの形(手技、腰技、足技)柔道認定実技審査の合格をめざす。	よこがわ接骨院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員一人ひとりが、学校の教育方針・教育目標を十分に理解し、それぞれの専門性を最大限に発揮するために、さまざまな機会を通じて研修を受講し、自己研鑽に励み、必要な知識・技能を習得のうえ、実践的な指導力の向上を図る。また、「教育職員研修規定」に基づき、職務の遂行に必要な知識、技能等を修得し、資質の向上を図る。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 広島県柔道整復師会 令和6年度第1回定期学術講習会	連携企業等: 公益社団法人広島県柔道整復師会	対象: 教員(柔道整復師)
期間: 令和6年9月8日		
内容: 脳脊髄液漏出症について		
研修名: 匠の技 技術講習会 広島県・山口県共同開催	連携企業等: 公益社団法人広島県柔道整復師会	対象: 教員(柔道整復師)
期間: 令和6年10月20日		
内容: 頭骨遠位端部骨折の実技(エコー、整復、固定)		
研修名: 広島県柔道整復師会 令和6年度第2回定期学術講習会	連携企業等: 公益社団法人広島県柔道整復師会	対象: 教員(柔道整復師)
期間: 令和7年2月16日		
内容: 「第五中足骨骨幹部疲労骨折の症例報告」「接骨院と他職種との連携について」「原因不明の膝の痛み-問診の重要性-」		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名: 全国柔道整復学校協会 第66回教員研修会	連携企業等: 公益社団法人全国柔道整復学校協会	対象: 教員
期間: 令和6年9月21日～9月22日		
内容: 「教育に生かすコミュニケーション技術」「効果的な初年次教育について」		
研修名: 教職員研修会	連携企業等: 公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟	対象: 設置者・校長・管理職・教職員
期間: 令和6年11月6日		
内容: 学生のやる気を引き出す言葉の力		
研修名: 教職員研修会	連携企業等: 公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟	対象: 設置者・校長・管理職・教職員
期間: 令和6年11月20日		
内容: 学生に向き合うための感情のコントロール		
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名: 広島県柔道整復師会 令和7年度第1回定期学術講習会	連携企業等: 公益社団法人広島県柔道整復師会	対象: 教員(柔道整復師)
期間: 令和7年9月21日		
内容: 「柔道整復におけるエビデンスの創出～真の医接連携のために」		
研修名: 第34回日本柔道整復接骨医学会学術大会	連携企業等: 一般社団法人日本柔道整復接骨医学会	

期間:	令和7年12月6日～12月7日	対象:	教員(柔道整復師)
内容	「エンジョイ学会！エンジョイ柔道整復接骨医学！～オール柔道整復師の学会をめざして～」		
研修名:	柔道(スポーツ)救護講習会	連携企業等:	一般社団法人日本柔道整復接骨医学会
期間:	令和8年2月15日	対象:	教員(柔道整復師)
内容	CPR・搬送		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教職員研修会(全2回)	連携企業等:	株式会社 K・mind
期間:	令和7年6月19日, 7月3日	対象:	教職員
内容	SD研修(アンガーマネジメント・ペップトーク)		
研修名:	全国柔道整復学校協会 第67回教員研修会	連携企業等:	公益社団法人広島県専修学校各種学校連盟
期間:	令和7年9月27日	対象:	教員
内容	柔道整復の新時代へ		
研修名:	教職員研修会(全3回)	連携企業等:	公益社団法人全国柔道整復学校協会
期間:	令和7年10月15日, 10月22日, 10月29日	対象:	教職員
内容	伝わっていますか、あなたの気持ち		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
1. 学校が行う教育活動及び学校運営に関して、取り組みが適切に行われたか自己点検自己評価委員会にて自己評価を行い、継続的に課題解決を図るとともに、その自己評価結果について公表する。			
2. それぞれの学科に関連する卒業生、保護者、業界団体、企業経営者などと学校が意思疎通を図り、継続的な協力体制を確保するため、本校における学校関係者評価委員会規程に基づき「学校関係者評価委員会」を設置し、「学校関係者評価」を実施し、公表する。			
3. 尚、課題解決に当たっては常にそれぞれの学科の養成施設指定規則との整合性を図り、コンプライアンスを徹底する。			

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	沿革、教育理念および人材育成像、教育目標
(2)各学科等の教育	授業カリキュラム、単位認定、成績評価、国家試験対策、国家試験合格
(3)教職員	教職員数、研修制度、同窓会
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職・進学支援、卒後支援
(5)様々な教育活動・教育環境	単位互換制度、学校行事、課外活動、図書室、自習室
(6)学生の生活支援	クラス運営、学友会
(7)学生納付金・修学支援	奨学金、教育ローン、学費サポート制度
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hrs.asahi.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年11月5日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	講義	演習	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択							講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人文科学Ⅰ	コミュニケーション学（通信講義）	2前	90	2	○		○			○		
2	○			人文科学Ⅱ	カウンセリング入門（通信講義）	2前	90	2	○		○			○		
3	○			社会科学	高齢者のからだと健康（通信講義）	2前	90	2	○		○			○		
4	○			自然科学Ⅰ	人間の身体（特に筋骨格系の構造と機能）に関する知識、理解を深める。	1前	40	2	○		○			○		
5	○			自然科学Ⅱ	人間の身体（トレーニングの基礎、面談、体力評価等）に関する知識、理解を深める。	1前	40	2	○		○			○		
6	○			自然科学Ⅲ	スポーツや健康に対する基本的な知識、評価技術、法的諸問題、スポーツ心理学の基礎を習得することを目的とする。	1後	40	2	○		○			○		
7	○			自然科学Ⅳ	身体の仕組みについて学ぶことにより、正常な身体の機能と障がい者の身体の機能や障がい者スポーツに対しての知識、理解を深める。	1前	40	2	○		○			○		
8	○			解剖学Ⅰ	人体を構成する様々な細胞、組織、器官、臓器がどのように協調しながら、1つの個体を形作っているのかを学ぶ。	1前	80	4	○		○			○		
9	○			解剖学Ⅱ	人体を構成する様々な細胞、組織、器官、臓器がどのように協調しながら、1つの個体を形作っているのかを学ぶ。	1後	80	4	○		○			○		
10	○			生理学Ⅰ	柔道整復師として必要な生理学の基礎知識の習得及び国家試験に合格できる学力を身に付ける。	1通	80	4	○		○			○		
11	○			生理学Ⅱ	柔道整復師として必要な生理学の基礎知識の習得及び国家試験に合格できる学力を身に付ける。	1後	40	2	○		○			○		
12	○			社会保障制度	社会保障や保険の仕組みを理解させ、適正な柔道整復療養費の取り扱いに繋げる。	1後	20	1	○		○			○		
13	○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復の歴史を学ぶとともに、現在における柔道整復師の果たすべき役割、業務範囲などを理解する。また、各組織の損傷の特徴、評価方法、治療法の基礎を理解する。	1通	60	3	○		○			○		
14	○			柔道整復実技Ⅰ	基礎的な固定法から、臨床に用いる方法までを学ぶ。	1後	80	2			○	○		○		
15	○			柔道整復実技Ⅱ	スポーツ救護をするにあたって必要なケガの知識や応急処置、予防テーピング技術の習得を目標とする。	1前	80	2			○	○		○		
16	○			柔道整復実技Ⅲ	骨のランドマーク、関節（裂隙・韌帯）の触診、主要な筋の触診を習得し、整復・固定実技に生かす。	1通	80	2			○	○		○		
17	○			運動学	解剖学、生理学の基礎知識を確認しながら身体の動きを科学的に理解する考え方を構築する。	2後	40	2	○		○			○		
18	○			病理学概論	人体の疾病に関する一般的事項及び各病変の概要について理解し、これを施術に応用する能力と態度を身に付ける。	2前	40	2	○		○			○		
19	○			外科学概論	具体的な外科的疾患の理解と基礎的科学思考力を身に付ける。	2前	40	2	○		○			○		
20	○			整形外科学	運動器の基礎知識、整形外科の診察法・検査法・治療法、整形外科疾患の病態・診断・治療法を学ぶ。	2後	40	2	○		○			○		
21	○			衛生学・公衆衛生学	保健・医療・福祉等の基礎知識を習得し、チーム医療の一員として地域医療に貢献できるようになることを目的とする。	2前	40	2	○		○			○		
22	○			関係法規・職業倫理	柔道整復師法を中心に、関係する法規を理解させるとともに、柔道整復師の社会的責任や倫理観を実践できるよう、具体的事例を通して身につけ資格取得後の法令順守について学ぶ。	2前	40	2	○		○			○		
23	○			保健体育Ⅰ	柔道着の着方・礼法・基本姿勢、組み方・歩き方・体さばき・受け身・打ち込み・投げの形（手技、腰技、足技）約束稽古柔道の基礎をしっかりと学び怪我をしないよう形をおこなえるようになる。	2通	80	2			○	○		○	○	
24	○			基礎柔道整復学Ⅱ	上肢の脱臼・軟部組織損傷・骨折の各論を学び、国家試験レベル及び後期から始まる実技に対応できる知識を身に付ける。	2通	80	4	○		○			○		

25	○	基礎柔道整復学Ⅲ	下肢・体幹においては基礎理論の習得は基より荷重関節という側面があるため、機能解剖を踏まえた疾患のとらえ方を学習することを目的とする。	2 通	80	4	○		○	○								
26	○	基礎柔道整復実技Ⅳ	柔道整復師に必要な診察の能力を養うことを目的とする。	2 後	40	2	○		○	○								
27	○	応用柔道整復実技Ⅰ	骨折・脱臼の評価から整復までを合併症等を確認しながら実施できるようになることを目的とする。 軟部組織損傷の評価から処置までを理解し、実施できるようになることを目的とする。	2 後	80	2			○	○	○							
28	○	応用柔道整復実技Ⅱ	応急処置だけではなく、継続的に使用する固定具の作成および固定する能力を培うことを目的とする。	2 通	80	2			○	○	○							
29	○	応用柔道整復実技Ⅲ	機能訓練指導員として通所介護などの介護施設で活躍できる柔道整復師を育成する。 柔道整復師として必要な足・膝・腰部・肩等の基礎的な運動療法の知識・技術を修得する。	2 通	80	2			○	○	○							
30	○	一般臨床医学	診察の基本的事項と内科疾患を中心に学ぶ。柔道整復師が臨床現場で注意を払わなければならない症状・所見の理解を深めるとともに、国家試験に合格できる学力を身に付けることを目的とする。	3 前	80	4	○			○								○
31	○	リハビリテーション医学	リハビリテーションの対象疾患について、病態、障害、方法など広くリハビリテーションの意味を理解し、柔道整復師として地域医療や地域発展に貢献するための基本的な知識と態度の獲得を目標とする。	3 前	40	2	○			○								○
32	○	柔道整復術の適応	患者の病態を適正に把握するために病態の説明と放置した場合の合併症、危険性など柔道整復師に求められる知識を得ることを目的とする。	3 後	40	2	○			○								○
33	○	保健体育Ⅱ	礼法、受け身、打ち込み、乱取、投げの形(手技、腰技、足技) 柔道認定実技審査の合格をめざす。	3 前	80	2			○	○								○
34	○	臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復の臨床現場において必要な外傷の知識や物理療法機器等の知識や使用方法を身につける。	3 前	40	2	○			○								○
35	○	臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復学的な所見に加え、医学的な所見から臨床における疾患の評価、鑑別の方法を学ぶ。	3 後	40	2	○			○								○
36	○	臨床柔道整復学Ⅲ	臨床応用に必要な要点を再学習し、臨床並びに国家試験に対応できる能力を身につける。	3 後	40	2	○			○								○
37	○	臨床柔道整復学Ⅳ	臨床において柔道整復術をおこなうにあたり、最低限必要である人体の生理機能を学ぶとともに、施術や業務に活かせるように理解を深める。	3 前	80	4	○			○								○
38	○	臨床柔道整復学Ⅴ	臨床に対応できる能力を養うため、機能解剖の観点から考察できる能力を養うことを目的とする。	3 後	80	4	○			○								○
39	○	臨床柔道整復学Ⅵ	骨折・脱臼・軟部組織損傷の基礎を復習しながら、臨床でよく遭遇する外傷をより深く理解する事を目的とする。	3 後	80	4	○			○								○
40	○	応用柔道整復実技Ⅳ	柔道整復の臨床現場において遭遇する主な外傷(骨折・脱臼・軟部組織損傷)に対応できる能力(初検・整復・処置)を身につける。	3 通	##	5			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
41	○	臨床実習Ⅰ	スポーツ現場実習(見学)	1 通	45	1			○	○	○							
42	○	臨床実習Ⅱ	高齢者の運動療法およびデイサービス実習	1 通	45	1			○	○	○	○						
43	○	臨床実習Ⅲ	スポーツ現場実習	2 通	45	1			○	○	○							
44	○	臨床実習Ⅳ	接骨院、整形外科、トレーナー、機能訓練等の業務内容を理解および実践できることを目的とする。	2 通	45	1			○	○	○							
合計				44	科目	105	(2770)	単位	(単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	全単位取得	1学年の学期区分	2期
履修方法:	全科目必修	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。